

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 1 月 9 日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

羽沢町綿打特別緑地保全地区緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

神奈川区羽沢町 1805 - 1 ほか

3 契約日

令和 6 年 9 月 9 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 9 月 9 日から令和 6 年 12 月 25 日まで

5 契約金額

2,387,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：相武造園土木株式会社 代表取締役 石黒 肇

所在地：横浜市神奈川区羽沢町 1562

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

羽沢町綿打特別緑地保全地区は今年度市有地となりましたが、法尻近くの高木は民地側に傾き越境しているうえ、樹冠に枝葉が集中しているため、台風等の際枝折れや倒木により被害を発生させる可能性が高い状態が確認されました。これらの危険な樹木を早急に除去するため、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和 6 年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の神奈川区班の班長であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課